



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第3号研修です<3時間>

近畿税理士会京都府支部連合会
京都税理士協同組合

最近の税務事例と 資産税関連の平成31年度税制改正 ～多様化する選択肢に実務家はどう向き合うべきか～

法人版の事業承継税制は、打ち切りリスクを軽減する改正が繰り返され、利用者を増やす方向で手当てされており、平成31年度の改正でも緩和が計られています。利用しやすくなったとは言え、打ち切りリスクが後継者には一生涯つきまといまいます。いわば自己責任税制であり、実務家としては自らのスタンスを確立しておくことが重要です。

今改正で創設された個人版の事業承継税制の実務での利用はまだ未知数です。しかし小規模宅地特例とは選択適用となったことから十分な理解が必要です。

民法相続編の改正は昨年に成立しましたが税制の対応が今改正で明らかになりました。その他教育資金一括贈与信託に関する改正や、株価評価に関する注目すべき事例を検討します。

- 1 法人版事業承継税制の改正と利用価値の拡大
- 2 個人版事業承継税制は誰が使えるのか
- 3 小規模宅地特例の改正と個人版事業承継税制との関係
- 4 民法相続編の改正と税制の対応
- 5 実務に影響する事例の検討

【日 時】 2019年5月15日(水)
13:30～16:30

【場 所】 京都税理士会館3階 京税ホール

【講 師】 税理士 白井 一馬 先生

【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員……………1,500円
上記以外の先生・その職員……………3,000円

*筆記具等をご持参ください *費用は当日受付で申し受けます
*必要な方は研修受講カード・日本FP協会会員証もご持参ください

両丹地区ではライブ配信を開催する予定です
※両丹の先生方へは、各支所より改めてご案内させていただきます

下記必要事項をご記入のうえ FAX でお申し込みください

2019年5月15日(水)『最近の税務事例と資産税関連の平成31年度税制改正』

所属支所／支部 支所／支部	税理士氏名	税理士登録番号 (必ずご記入下さい)	
お電話番号 ()	FAX番号 ()	人数	名

※お席確保のため、事前申し込みの無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

※無断でキャンセルされた場合は、受講料をいただくことがあります。

お申込は事務局へ⇒ Tel(075)222-2311 / Fax(075)222-2355